

2026 年 5 月 1 日

「ほのぼの」シリーズ
基幹業務システム（給与管理システム）
システム担当者 様



システム開発本部 開発第 2 部 部長 塚本 直彦

基幹業務システム 2026 年 5 月改正対応版（通勤手当非課税限度額改正対応） リリース予定のご案内

拝啓 平素は弊社の「ほのぼの」シリーズ 給与管理システムをご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。
早速となりますが、近くリリースを予定しております「基幹業務システム 2026 年 5 月改正対応版（以下、通勤手当非課税限度額改正対応版）」につきまして、下記の通りご案内いたします。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒ご一読くださいますようお願い申し上げます。

敬具

—記—

■ 通勤手当非課税限度額改正対応版のリリースについて

「通勤手当非課税限度額改正対応版」は以下の日程でリリースを予定しております。対応内容の詳細につきましては、バージョンアップ後に公開される [お知らせ] より [対応項目一覧 補足説明資料集 (2026 年 5 月改正対応版 通勤手当非課税限度額改正対応)] をご確認ください。

<通勤手当非課税限度額改正対応版ご提供の日程>

- NDS ダウンローダーをご利用のお客様向け
2026 年 5 月 19 日 (火) 午前 9 時に配信を予定しております。
- online プラットフォームをご利用のお客様向け
2026 年 5 月 19 日 (火) 午後 8 時～5 月 20 日 (水) 午前 6 時までメンテナンスを予定しております。
- DVD 媒体発送のお客様向け
2026 年 5 月 20 日 (水) より順次バージョンアップ媒体の発送を予定しております。

■ 主な対応予定項目

令和 8 年度税制改正において、2026 年 4 月 1 日より施行される通勤手当の非課税限度額引き上げおよび駐車場等利用の非課税枠新設に対応いたします。

■ 通勤手当非課税限度額改正対応版バージョンアップまでに支払われた通勤手当の対応について

2026 年 4 月 1 日から改正対応版バージョンアップまでの期間に支給された通勤手当および駐車場代につきましては、改正前の限度額で課税額/非課税額が計算されます。バージョンアップ前に支給された通勤手当および駐車場代については、2026 年 11 月頃にリリース予定の年末調整対応版にて精算が行えるよう機能追加を予定しております。大変申し訳ございませんが、年末調整対応版のリリースまで今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。詳細に関しては年末調整対応版リリースの際に改めてご案内いたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上